

船舶事故調査報告書

平成28年9月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成27年7月26日 08時00分ごろ
発生場所	兵庫県神戸市須磨区南方沖 神戸須磨南防波堤灯台から真方位176° 2.7海里付近 (概位 北緯34° 35.7′ 東経135° 08.4′)
事故の概要	漁船住吉丸は、東進中、また、プレジャーボートはやしおは、錨泊中、両船が衝突した。 はやしおは、同乗者3人が負傷し、右舷中央部外板に破口等を生じ、また、住吉丸は、船首部外板に擦過傷を生じた。
事故調査の経過	平成27年7月27日、調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 住吉丸、4.9トン HG3-37637（漁船登録番号）、個人所有 B プレジャーボート はやしお、2.6トン 252-19516兵庫、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型・特殊・特定 B 船長B、二級小型・特殊・特定
負傷者	A なし B 軽傷 3人（同乗者）
損傷	A 船首部外板に擦過傷 B 右舷中央部外板に破口等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	A船は、自動操舵により約8ノットの対地速力で東進中、船長Aが船尾甲板で甲板員と漁獲物の選別作業を行っていたところ、B船に衝突した。 B船は、錨泊していた。
分析	A船は、船長Aが、漁獲物の選別作業をしていて前路の見張りを行っていなかったことから、錨泊中のB船に気付かなかったものと考えられる。 B船は、錨泊中、A船と衝突したものと考えられるが、船長Bから情報が得られなかったため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、A船が東進中、B船が錨泊中、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。

<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 常時適切な見張りを行うこと。</li></ul>
-----------	---